

マイナンバーカードに格納された署名用電子証明書に係る電子署名

第1 はじめに

本資料では、マイナンバーカードに格納された署名用電子証明書に係る電子署名（本資料では、特に断りのない限り、「電子署名」という。）の利用方法（事前の手續、機器の用意、電子署名を講じる方法及び電子署名の有効性検証の方法）を紹介する。

第2 事前の手續及び機器の用意

電子署名を利用するためには、以下の事前の手續等を要する。

① マイナンバーカードの取得

オンライン、郵送等により申請し、郵送されてくる交付申請書等を持参して市区町村窓口で交付を受ける。

申請に用いる顔写真については、オンラインの場合にはファイル形式等につき、郵送の場合にはサイズ等につき条件が指定されている。

交付の際に、英数字6文字以上16文字以下の署名用電子証明書用暗証番号を設定する。

② 電子証明書の取得

市区町村の窓口での手續を要する。

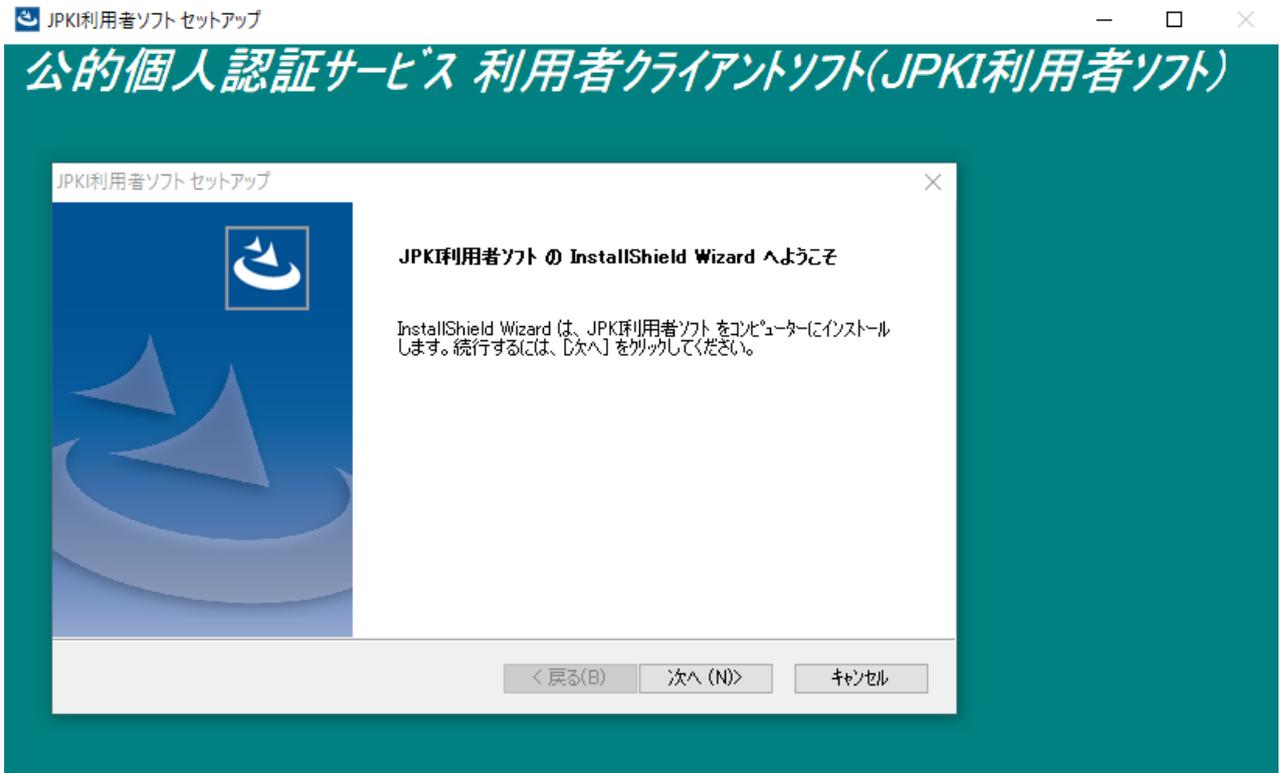
③ カードリーダーライタ等の用意

マイナンバーカードに格納された署名用電子証明書を読み取るための機器（a パソコンを用いる場合にはICカードリーダーライタ、b パソコンを用いスマートフォンをBluetooth機能によりリーダーライタとして使用する場合には、それに対応した機種、又はc スマートフォンを用いる場合にはマイナンバーカードの読み取りに対応した機種）を用意する。

④ 専用ソフトウェアのインストール

電子署名を講じるための専用ソフトウェア（JPKI利用者ソフト、 参照）をインストールする。

画像 1



(出典) 地方公共団体情報システム機構 公的個人認証サービスポータルサイト
(<https://www.jpki.go.jp/download/win.html>)

第3 電子署名を講じる方法 (パソコンを用いてPDFに署名する場合)

マイナンバーカードを読み取る状態として、PDFファイルを開き、[ツール]、[証明書]、[電子署名]の順にクリックし、電子署名を挿入する箇所を範囲指定する。

署名に利用するデジタルIDを選択するなどし、マイナンバーカードの署名用電子証明書のパスワード(半角文字を6文字から16文字まで、かつ、数字とアルファベットの混在が必須のもの)を入力し、[署名]をクリックする。

なお、あらかじめ印影の画像をアップロードするなどしていれば、電子署名の措置を講じたファイルに、その印影が表示される。

第4 電子署名の有効性検証の方法

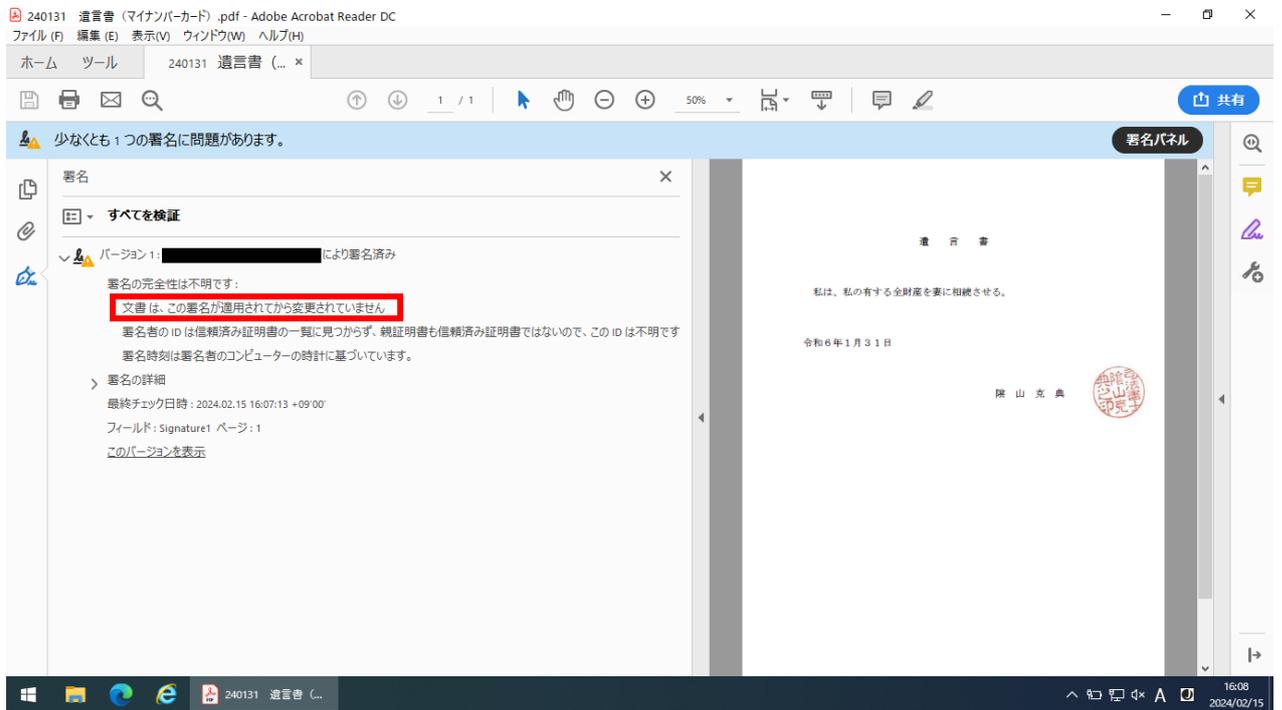
事前にPDFの環境設定をすることで、PDFファイルを開くと同時に電子署名の有効性検証がされ、検証結果が表示される(画像2の「署名パネル」をクリックすると、画像3の左側のウィンドウが表示される。)

なお、画像3においては、正常に有効性検証が行われておらず、「少なくとも1つの署名に問題があります。」「署名の完全性は不明です。」「署名者のIDは信頼済み証明書の一覧に見つからず、親証明書も信頼済み証明書ではないので、このIDは不明です」と表示されている。これは、その署名に使用された証明書がAdobe Reader側で信頼済みになっていないことが原因である。



(注) 印影を用いた電子署名の例。有効性検証の結果につき、「少なくとも1つの署名に問題があります。」と表示されている。

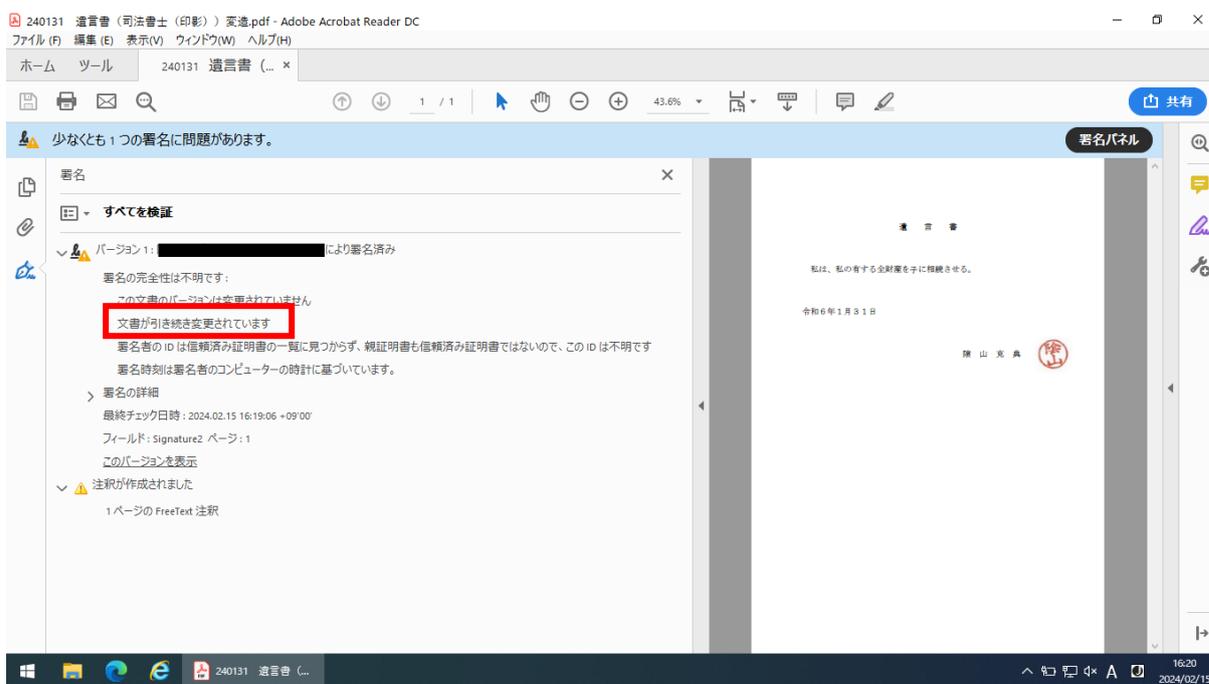
画像 3



(注) 画像 2 の「署名パネル」をクリックしたもの。「文書は、この署名が適用されてから変更されていません。」と表示されている。

なお、マイナンバーカードに格納された署名用電子証明書に係る電子署名とは異なる電子署名を用いた場合であるものの、措置を講じた後に変更がされた電子文書につき有効性検証した場合の例は、**画像4**のとおり。

画像4



(注)「文書が引き続き変更されています」と表示されている。

以上